

1 調査研究概要

1-1 調査研究の目的

本調査研究の目的は、職業生活における多様な職務内容を分析し、職務遂行に必要な内容を明らかにすることである。これによって、中小企業等における段階的かつ体系的な職業能力開発の推進及び公共職業能力開発施設における訓練内容の充実を具現し、我が国の職業能力開発の推進に寄与することである。この目的は、以下のとおり職業能力開発の根拠法（職業能力開発促進法）に依っている。

産業構造の変化や技術革新に伴い雇用形態が多様化するなど、目まぐるしく変化する社会経済状況下においては、働いている者やこれから働こうとする者に対する多様な職業能力開発が必要であり、その基本理念を職業能力開発促進法では次のとおり定めている。

基本理念(同法第三条)

「労働者がその職業生活の全期間を通じてその有する能力を有効に発揮できるようにすることが、職業の安定及び労働者の地位の向上のために不可欠であるとともに、経済及び社会の発展の基礎をなすものであることにかんがみ、この法律の規定による職業能力の開発及び向上の促進は、産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化による業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者の職業生活設計に配慮しつつ、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。」

この職業能力開発促進法の基本理念を具現化するために、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「雇用支援機構」という。）では、職務分析によって職業を段階的にかつ体系的に整理し、職業能力開発体系¹として広く提供している。こうして整備された体系は、職業能力開発に関心の高い企業において、職務やその内容の明確化や教育訓練コースを設定する際の参考資料として活用されている。また、公共職業能力開発施設においても、訓練ニーズの調査や訓練カリキュラムを策定する際の参考資料としても活用されている。

¹ 職業能力開発体系は、「職業能力の体系」と「職業訓練の体系」から成る。前者は、職務を遂行するために必要な技能・技術、知識を明らかにしたものである。後者は、教育訓練をどのように進めるか（カリキュラム）について整理したものである。

1-2 新規3業種における「職業能力の体系」整備の経緯

雇用支援機構では、平成11年度から産業分野や業種毎に変化する職務内容を分析し、「職業能力の体系」の整備を進めている。その結果、平成26年度末までに整備した「職業能力の体系」は業種別では93業種、汎用は7分野となっている²。しかし、経営環境や技術革新等の変化に伴い、職務内容は絶えず変化していることから、「職業能力の体系」の見直し及び新規整備が求められている。こうした中で、本資料は新規3業種の整備についてまとめている。以下、その経緯について述べる。

一般社団法人日本機械工業連合会（以下「日機連」という。）と雇用支援機構は、平成26年8月25日に人材育成等の分野における連携協力を図ることで合意に達し、日機連会長、厚生労働大臣、厚生労働副大臣及び経済産業大臣政務官の立ち会いのもと、協定書の署名式が行われた。この連携協定の締結により、日機連の会員事業主団体と機構の運営する職業能力開発施設であるポリテクセンターやポリテクカレッジとの間での職業訓練等を通じた一層の連携協力を促進し、我が国のものづくり産業の人材育成の強化を図ることとなった。

日機連から3団体（一般社団法人日本食品機械工業会、一般社団法人日本包装機械工業会、電機・電子・情報通信産業経営者連盟）が、協力団体として推薦された。これを受けて、基盤整備センターでは、以下の3業種について「職業能力の体系」の新規開発を行い、さらに、この「職業能力の体系」をもとに、中核の訓練施設と協力・連携を図り、中央団体及び企業等のニーズに沿ったコース開発を行うこととなった。

- ①食品機械・同装置製造業（一般社団法人日本食品機械工業会）
- ②包装・荷造機械製造業（一般社団法人日本包装機械工業会）
- ③産業用電気機械器具製造業（電機・電子・情報通信産業経営者連盟）

² 業種別では農業・林業、建設業、製造業、サービス業など93業種、業種を問わず汎用として活用できるデータとして保全、製造業事務管理部門、製造業営業部門など1分野6部門がある。

業種別

分類	業種名	業種数
農業、林業	米作・米作以外の穀作農業、野菜作農業（露地野菜）、酪農業など	5
建設業	土木工事業、建築工事業、大工工事業、鉄骨工事業など	15
製造業	肉加工品製造業、鋳鉄鋳物製造業、機械鋸・刃物製造業、鉄骨製造業、金属プレス製品製造業、物流運搬設備製造業、金型製造業など	32
情報通信業	情報サービス業	1
運輸業、郵便業	一般貸切旅客自動車運送業、一般貨物自動車運送業	2
卸売、小売業	各種商品卸売業、衣服卸売業、飲食料品卸売業、機械器具卸売業、百貨店・スーパー、自動車小売業、ホームセンターなど	15
学術研究、専門・技術サービス業	建築設計業、測量業、地質調査業、非破壊検査業、エンジニアリング業など	6
宿泊業、飲食サービス業	旅館、ホテル、専門料理店(和食)	3
生活関連サービス業、娯楽業	普通洗濯業、旅行業、葬儀業など	5
教育、学習支援業	専修学校・各種学校	1
医療、福祉	訪問介護事業、有料老人ホーム	2
サービス業(他に分類されない)	産業廃棄物処分量、職業紹介業、ビルメンテナンス業など	6

汎用(分野・部門別)

汎用	電気保安(メカトロ)分野	1
	製造業 経営及び管理事務部門、営業部門、生産管理部門	3
	サービス業 経営及び管理事務部門、営業部門、生産管理部門	3